

災害発生時の対応

1. 生徒への避難指示

(1) 生徒在校時 教職員は安全を確保しながら、安全な場所に生徒を避難・誘導する。

防止・準備	[想定] 震度5弱以上	校長・教頭等	教職員	生徒
対応		<ul style="list-style-type: none"> ○安全管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備 ・火災報知器 ・緊急地震速報を利用した避難訓練 ○避難指示 <ul style="list-style-type: none"> ・放送、拡声器及び伝令 ○重要品搬出 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全指導 <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の確認 ・頭部保護(座布団・厚い本等) ○揺れている時 <ul style="list-style-type: none"> ・危険回避「机の下にもぐりなさい!」 ・不安の緩和「大丈夫、落ちついて」 ・出口確保、二次災害防止(電気・ガス等) ○避難する時 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な安否確認 ・避難指示「校庭へ避難します、整列!」「上履きのまま外へ出ます」 ・安全指示(頭部保護等) ・生徒名簿の携帯 ・教職員の連携(誘導、初期消火、検索) 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全学習
		<ul style="list-style-type: none"> ○安否確認 ○状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の被害 ・情報の収集 ○連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・消防、救急 ・教育委員会等 ○対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎外へ出たら <ul style="list-style-type: none"> ・整列 ・点呼(必ず顔を確認しながら名前を呼ぶ) ・安否報告「〇年〇組、在籍〇名、全員避難完了」 ・応急手当 ・不安の緩和 ・生徒に寄り添い、対話で緊張・不安を和らげる ○引き渡し <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードをもとに、丁寧に間違いのないように保護者へ引き渡す ・引き渡すまでは、学校で保護する ○メンタルサポート 	
回復		<ul style="list-style-type: none"> ○学校再開 ○災害対策評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての生徒に対してケアを行う 	

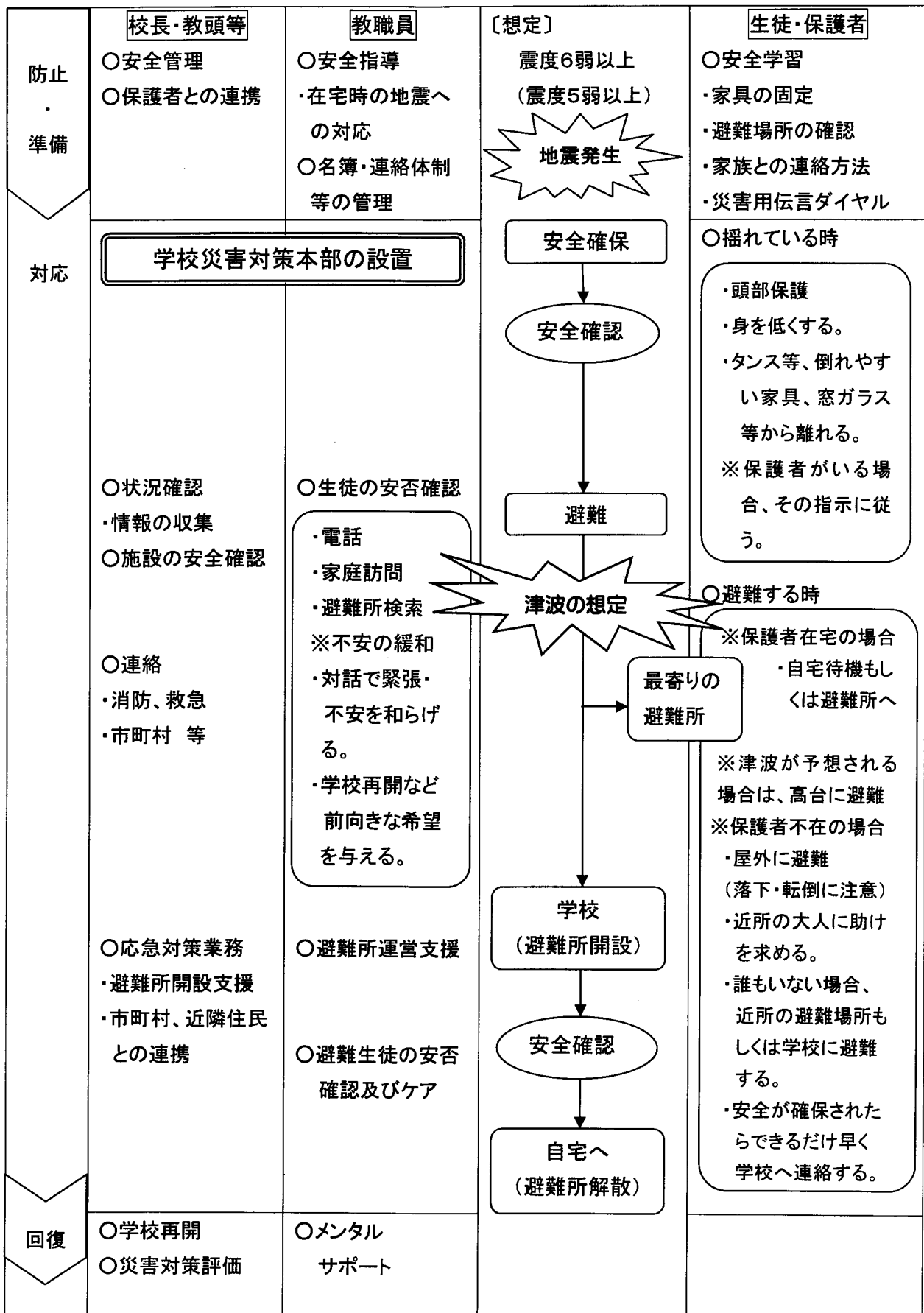
(2) 生徒登下校時

	校長・教頭等	教職員		生徒
防止・準備	<ul style="list-style-type: none"> ○安全管理 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検 ・保護者、地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全指導 <ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導 ・通学路、通学方法の把握 	[想定] 震度5弱以上 地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ○安全学習 <ul style="list-style-type: none"> ・「ハザードマップ」の作成中
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○避難指示 <ul style="list-style-type: none"> ・放送、拡声器及び伝令 ○重要品搬出 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内対応 <ul style="list-style-type: none"> ・校内の生徒の避難・誘導 	安全確保 ↓ 安全確認	<ul style="list-style-type: none"> ○揺れている時 <ul style="list-style-type: none"> ・頭部保護 ・身を低くする ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自販機等から離れる ※鉄道・バス等に乗車中の場合、乗務員等の指示に従う
	<ul style="list-style-type: none"> ○安否確認 ○状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の被害 ・情報の収集(交通機関等) ○連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・消防、救急 ・教育委員会等 ○対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内対応 <ul style="list-style-type: none"> ・整列、点呼 ・安否報告 ・応急手当 ・不安の緩和 ○校外対応 <ul style="list-style-type: none"> ・通学中の生徒の所在確認と保護(通学路、避難場所、交通機関等) 	津波の想定 ↓ 避難・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ○避難する時 <ul style="list-style-type: none"> ・揺れが収まったら、学校か自宅、近い方に避難する ・津波が予想される場合は、高台に避難する。 ・学校や自宅への避難が困難な場合、公園や交番、110番の家や店などに避難し、周囲の大人に助けを求める
	<ul style="list-style-type: none"> ○引渡し <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードをもとに丁寧に間違いのないように保護者へ引き渡す。ただし、引き渡しは急がない ・引き渡すまでは、学校に留め置く 		↓ 公園 交番 110番 の家 など ↓ 学校 自宅 ↓ 保護者へ 連絡 ↓ 保護者へ 引き渡し	<ul style="list-style-type: none"> ○安否連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅した場合、できるだけ早く学校へ連絡する
回復	<ul style="list-style-type: none"> ○学校再開 ○災害対策評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○メンタルサポート 		

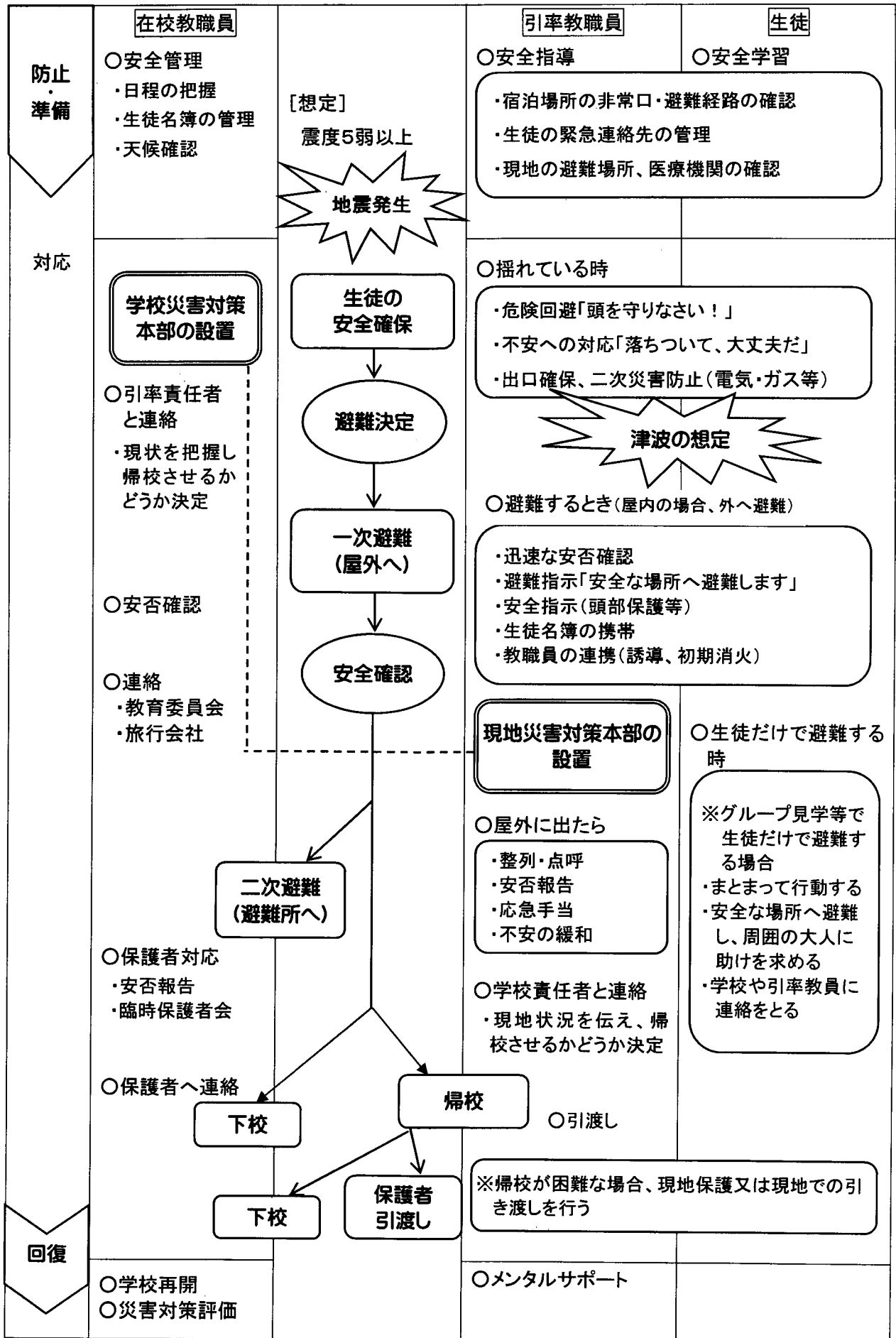
(3)在宅時

ア 公共交通機関の運行が再開され、登校の安全が確認されるまでは自宅で待機する。

イ 登校又は待機の指示は、学校の配信メールなどで生徒に知らせる。



(4) 校外行事

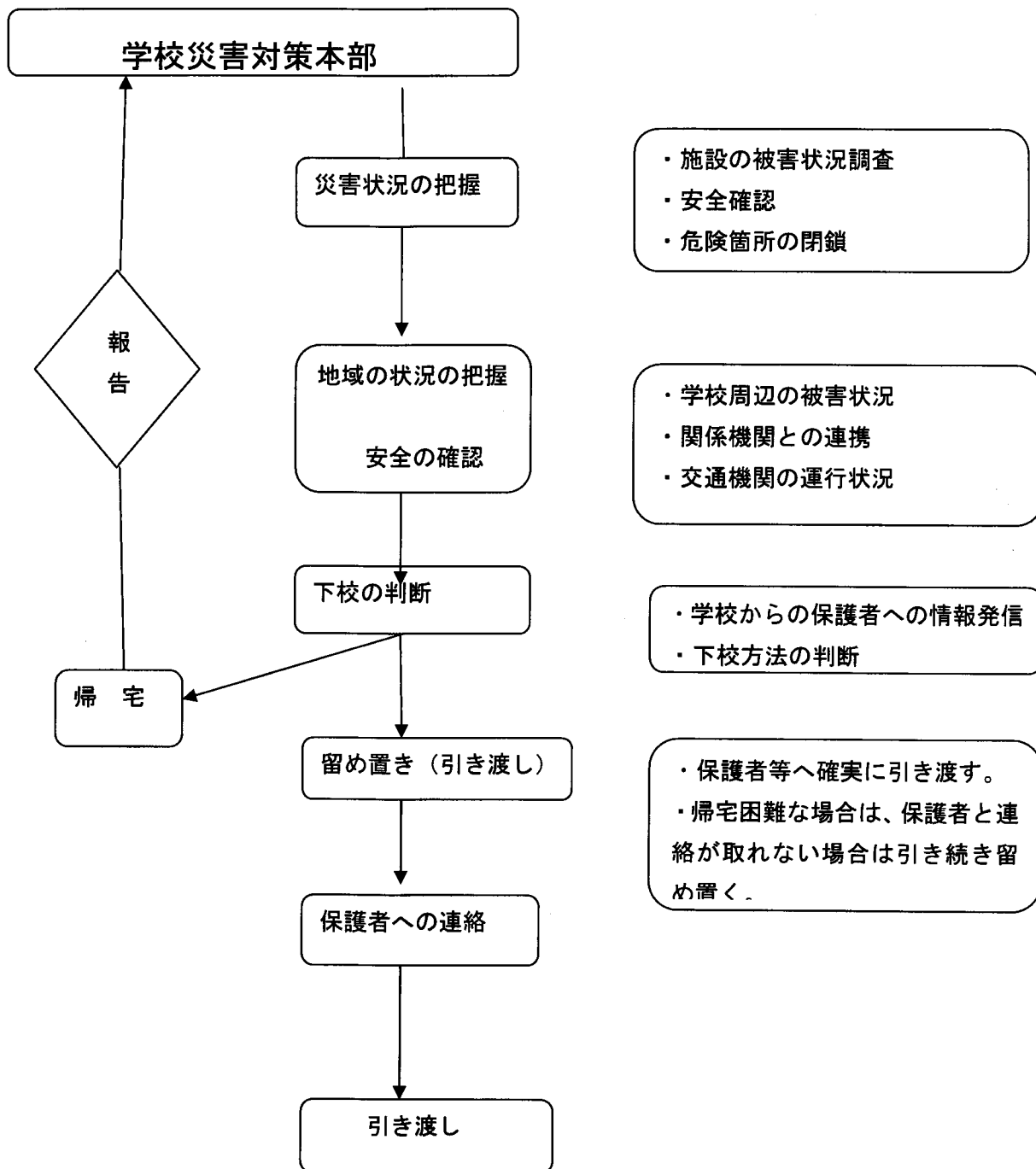


(5) 生徒の保護者への引き渡し

公共交通機関に影響があり、道路状況等、安全が確認されない場合は、学校に留め置き、保護者に確実に引き渡す。

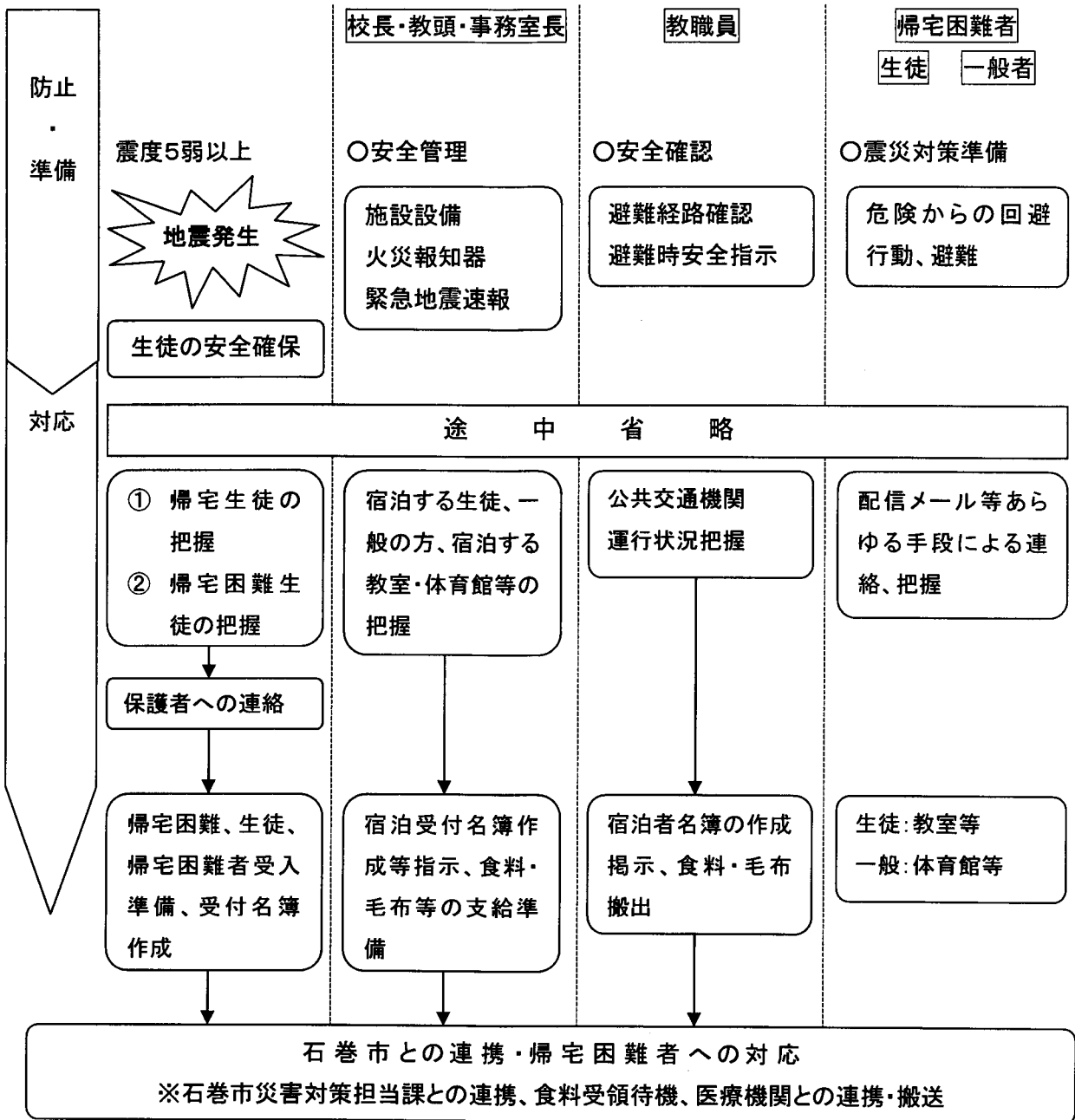
道路状況等の安全が確認され、自転車、徒歩、交通機関等により自力で下校できる場合は下校させ、帰宅後は学校へ報告させる。

ア 引き渡しまでの手順



帰宅困難者の対応

- ・石巻市と連絡を取り、備蓄品等の対応をする。
- ・近隣の避難住民や帰宅困難者がした場合、市町村と連携し、立入禁止区域及び開放区域を指定する。
- ・状況が落ち着いた段階で、生徒を直接保護者へ引き渡す。
- ・医療的ケアが必要な生徒については、近隣の医療機関へ協力を要請する。



災害用伝言ダイヤルの利用法

大災害発生時には、安否確認・問い合わせ等の電話が殺到し、電話回線が混雑することで学校と保護者の連絡が困難になることが予想されます。

そこで、NTTが設置する「171（災害用伝言ダイヤル）」を利用することにより、学校からの情報伝達の向上を図ることができます。

このシステムは、被災地内の電話番号をメールボックスとして、学校の対応等の情報を音声により伝達するものです。

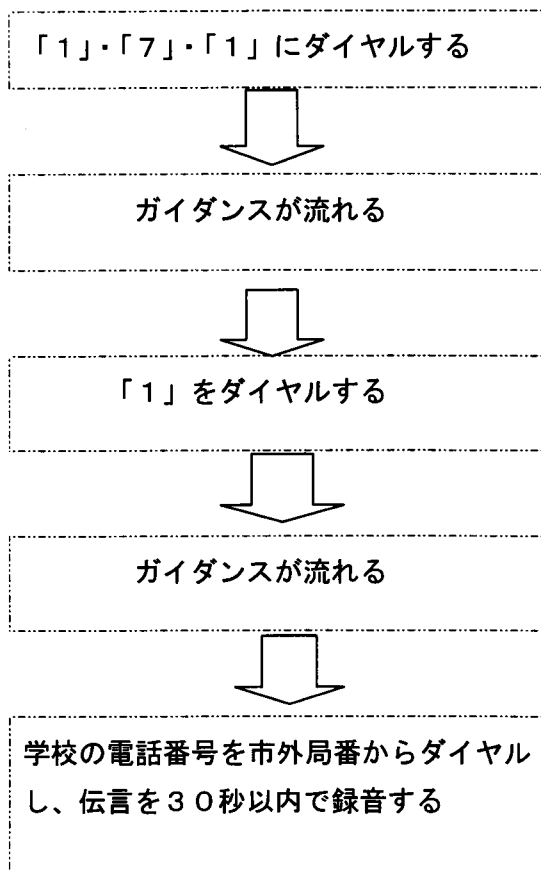
1 位置のお知らせ

震度6弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等でNTTが「171」を設置したことや利用方法・伝達登録エリア（都道府県単位）等が知らされる。

2 利用方法

固定電話や携帯電話等のあらゆる電話から接続・利用が可能。

(1) 伝言の録音（学校側）



(3) 伝言の録音時間

1 伝言あたり30秒以内

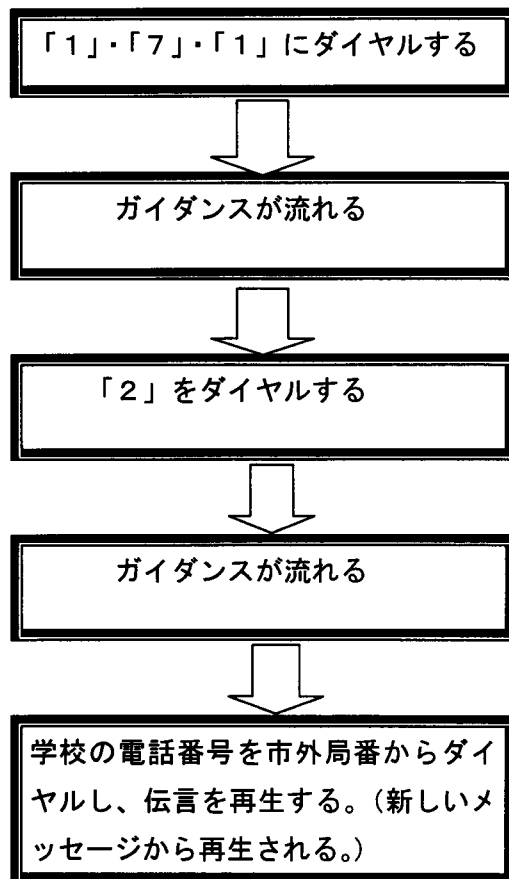
(4) 伝言の保存期間

録音時から48時間

(5) 伝言の蓄積数

1 番号あたり1～10件

(2) 伝言の再生（保護者・生徒側）



石巻高校電話番号

0225-93-8022